
**第 61 回日本網膜硝子体学会総会
併設器械展示会実施要項**

2022 年 10 月 24 日

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

第 61 回日本網膜硝子体学会総会併設器械展示会実施要項 目次

1. 学 会 長	3
2. 学 会 場	3
3. 学会会期	3
4. 展示会期	3
5. 展示会場	3
6. 展示日程	3
7. 未承認品の手続	4
8. 基礎小間	5
9. 特装	5
10. 小間割	7
11. 荷物の受付・発送	7
12. 駐車場及び搬入出車輛の注意事項	8
13. 消防法関係の注意及び禁止事項	8
14. 出展物の管理と免責	9
15. 損害賠償	9
16. 飲食物の提供について	9
17. 展示会入場証について	9
18. 学会場への入場	9
19. 新型コロナウイルス感染症対策及び展示会場活動について	10
展示に関する「提出」及び「登録期限」一覧	12

第 61 回日本網膜硝子体学会総会併設器械展示会実施要項

1. 学 会 長	関西医科大学 医学部 眼科学教室 高橋 寛二 教授
2. 学 会 場	大阪国際会議場
3. 学会会期	2022 年 12 月 2 日(金) ~ 4 日(日)
4. 展示会期	2022 年 12 月 2 日(金) ~ 4 日(日)
5. 展示会場	

大阪国際会議場 3F イベントホール B~D
〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 51 号
TEL : (06)4803-5555(代)

出展会社 34社 83小間 (協会会員34社)
基礎小間B級 (間口1,800mm×奥行900mm) 社名板付

6. 展示日程 【添付スケジュール表参照】		
① スミ出し及び基礎小間設営	12月1日(木)	9:00~17:00
② 特 装	島小間	10:00~15:00
	基礎小間	12:00~15:00
③ 展示品搬入	基礎小間	13:00~16:00
	島小間	14:00~17:00
④ 展示	12月2日(金)	9:00~18:00
	3日(土)	8:30~18:00
	4日(日)	8:30~12:00
⑤ 撤去・搬出	製品搬出	12月4日(日) 12:00~14:00
	造作物の解体・搬出	同 上 12:30~15:00

* 展示会開催時間について変更になることもございます。予めご了承ください。

尚、変更になった際にはメールとホームページにてご案内いたします。

* 搬入日は展示会場前で、搬入に携わる全員に対して検温を実施致します。

37.4度以下の場合、検温モニターのプリンターから印刷された検温シール若しくは展示事務局より検温済みのシールをお渡ししますので、目立つ部分に貼って作業を行ってください。37.5度以上の方は入場できません。

- *脚立の持込み、ブースの解体、造作物撤去等に関して来場者の事故に繋がる事がございます。各社の展示責任者が確実に責任をもって施工会社に時間厳守をご指示ください。
- *残業については展示受付へ「残業申請」を行ってから残業してください。
設当日は17時以降の作業については残業料を使用各社にご負担いただきます。
複数社の場合は按分致します。
- *展示会期中は大阪国際会議場の正面入口前で検温及び健康状態申告書のご提出をお願いいたします。また、COCOA及び大阪コロナ追跡システムの登録にご協力ください。

7. 未承認品の手続

展示の約1ヶ月前迄に当協会でもとめて学会に申請いたします。

11月14日(月)までに、必要書類を協会事務局宛てに送付してください。

【薬機法未承認品の出展について】

出展希望社は学会長に対し出展申請し、申請により学会長が学術振興に寄与すると認められた場合に限り、出展要請をされることとなります。

違反事項があった場合は、展示委員会にて出展をお断りすることもあります。

1. 展示ブース内表示について

- ・当該品目が未承認品であり、販売・授与できないことが明らかにわかる様に次の要領で未承認品ごとに表示板をつけてください。

① 表示内容：『薬機法未承認品につき販売・授与は一切できません』

単に「学術参考品」、「薬事申請中」、「未承認品」、「参考出品」などの表示だけでは不適當です。

② 表示形式・・・卓上式、縦看板式、バックパネル提示式

③ 文字規定：色・・・白地に黒文字

書体・・・MSPゴシック

サイズ・・・24P～72P

- ・展示会場では「出展条件」を確認、周知徹底の上、当該展示品の管理・保管を徹底してください。

- ・展示会場搬入当日までに、当該未承認品の展示場所をブース平面図に図示して当協会事務局に提出してください。

2. 出展条件について

- ・未承認品であり、販売・授与できない旨を表示すること。
- ・製造方法、効能・効果、性能に関する標榜は精密かつ客観的に行われた実験データ等事実に基づいたもの以外は行わないこと。
- ・関連資料等の配布は原則として行わないこと。

但し、医師の求めに応じて、研究発表論文別冊等、既に評価を受けた学術論文を提出することはこの限りではない。(カタログ類は広告宣伝に該当しますので、配布はで

きません。)

・展示終了後は、販売・授与せず、廃棄、返送等の適切な措置を取ること。

*詳細は協会ホームページ「薬機法未承認品の出展申請について」を参照ください。

【未承認申請書類 提出先】

一般社団法人 日本眼科医療機器協会 事務局 宛
〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-5 九段ビル 9F
TEL : 03-5276-9841 FAX : 03-5276-9842
提出期限 : 11月14日(月)

8. 基礎小間 【添付基礎小間姿図参照】

- 1) 1小間のスペースは、間口1,800mm×奥行900mm(B級)です。
- 2) バックパネル(高さ2,400mm)を立て、加工紙で経師します。
- 3) 基礎小間上部にパラペットを設け、社名板をつけます。
- 4) 基礎小間の詳細は添付の『基礎小間姿図』をご参照ください。
- 5) 電気配線(100V/60Hz)を施工し、1小間につきコンセント2口(任意場所)1個を取り付けますので、添付「展示申告用紙」に記入の上、11月4日(金)までに、下記設営業者に図面を添えて提出してください(e-mailでお願いします)。
 - ・100V 1.5kWを超える場合の配線はブレーカー迄とし、それから先の配線はコンセントを含め特装扱いとなります。
 - ・1小間につき300Wを超える場合、超過分については有料となります。また、所要電力増量、ブレーカー位置変更並びに配線変更等も有料です。費用等については直接、設営業者にお支払の手続きを行なってください。
- 6) 基礎小間でモニター等の重量物の使用をされる場合、基礎設営業者に事前にご相談ください。危険回避の為に基礎小間自体の補強が必要になります。
- 7) 設営業者

株式会社アコーストコーポレーション

担当：赤堀 良浩 様 宛

〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6-1

神戸商工会議所会館 9F

TEL : 078-304-5937 FAX : 078-304-5938

e-mail: akahori@accost.co.jp

9. 特装

- 1) 特装工事を行うときは、11月4日(金)までに添付申告用紙により装飾施工業者名を登録してください。展示会場他関連施設に入るときは各自所属・氏名を明記したネームカードを用意し、常時装着してください。

2) 消防法関係の規則、手続きが厳格です。

13 項「消防法関係の注意及び禁止事項」を参照して厳守してください。

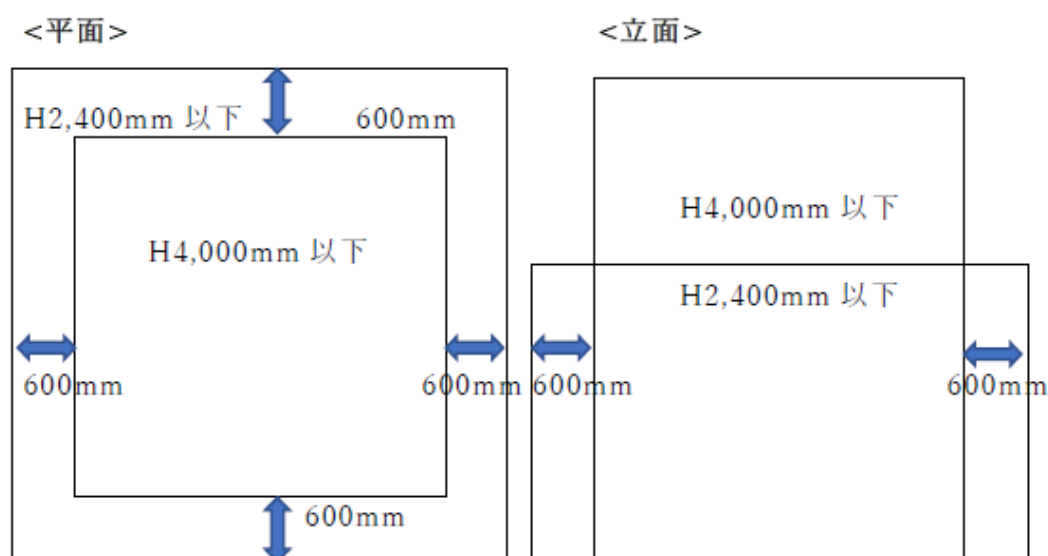
3) 基礎小間(横一列・ブロックを含む)の装飾高さ制限は 2,400mm です。

4) 島小間について

島小間の装飾高さ制限は 4,000mm ですが 2,400mm を超える構造のときは 1)と共に 11 月 11 日(金)までに必ず協会事務局と株式会社アコーストコーポレーション宛に図面とパース図(立体図)を添えて申請し承認を得てください(e-mail)。高さを 4,000mm までの装飾物を立てる場合は、600mm のセットバックで可能です。通路に面した外辺から 600mm (セットバック)部分は、2,400mm を超えることはできません。但し、壁面(ストック部分含む)に位置するブースにのみ壁側についてセットバックは設けません。

また、どの位置から見ても景観を損なうことなく、かつ周辺のブースに悪影響の無いよう配慮をしてください。なお、事前に申し出がなく 2,400mm を越える構造物については、現場で撤去をお願いすることもあります。通路に面して小間内に高さ 1,200mm を超える壁を設ける場合、一辺の長さが 3分の1 以上はオープンの状態にして周辺のブースの見晴らしが悪くならないよう配慮してください。

尚、高さ制限に係わらずパース図をご提出いただく場合もあります。



5) 当展示会場では会場床面、壁面、柱、扉等に鋸、アンカー、釘、糊、テープ、針金等による工作をすることは出来ません。又、車輛の会場内への進入は出来ません。なお、各社で出されたゴミ及び廃材は各社で処理をお願いいたします。

6) 特装作業時には基礎小間設営や他ブースの作業などが併行しますので他の作業の妨害や通路を塞ぐことの行為が無いようご注意ください。

7) 会場の指導により高所作業時には必ずヘルメット及び安全帯を着用してください。(下の作業員も含む)。また脚立に乗っての作業時にも必ずヘルメットを着用してくだ

さい。脚立の天板に立っての作業は安全性の観点から行わないでください。安全性の確保のため、イントレ等は正しく組み立てて作業してください。

会場側から危険と判断される作業を発見した場合、ブース設置作業を中止して頂く事がありますのでご注意ください。注意勧告をした後でも改善されない場合は出展できない場合もありますので予めご了承ください。尚、事故が起きて展示会の開催ができなくなる場合は当該企業に展示会にかかわる全ての費用と展示参加企業に対する賠償及び学会に対する賠償責任を全て負って頂きます。

8) 〈搬出に関する注意事項〉

12月4日(日)器械撤収時間(12:00~14:00)となっております。搬出時の製品梱包作業は12:00から、脚立等の持ち込み、ブース解体、造作物撤去等は30分後の12:30からとします。安全確保のため、施工会社に厳守して頂くように出展会社の展示責任者が責任をもって通達を徹底してください。

9) ブース解体で出たゴミは各社でお持ち帰りください。

【図面提出先】

一般社団法人 日本眼科医療機器協会 事務局 宛
TEL: 03-5276-9841 FAX: 03-5276-9842
e-mail: tenji-op@joia.or.jp

株式会社アコーストコーポレーション 赤堀 良浩 様 宛
〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6-1
神戸商工会議所会館 9F
TEL: 078-304-5937 FAX: 078-304-5938
e-mail: akahori@accost.co.jp

提出期限: 11月11日(金)

10. 小間割

出展者が小間の全部、または一部を譲渡・交換することは禁止させていただきます。

11. 荷物の受付・発送

- ①12月1日(木)展示品搬入当日、運送業者により持ち込まれる小口の展示用品等は、当該出展企業の担当者が展示会場でお受け取りください。
- ②送状は正確に記載してください。すべての荷物に『荷物貼付票』を必ず貼付してください。貴社のブース名を記載する場合、ブースがある程度完成していない時間の指定をされると配送トラブルになる可能性があります。時間指定にはご配慮ください。
- ③受取が不可能な場合、送状に「器械展示会場受付止め」と「貴社名」の記載のあるものについては代わって受け取ることも可能です。事前に事務局に社名、個数、荷姿、

指定時間等をご連絡ください。但し、荷物についての破損、紛失等の責任は当該出展企業で負うものとします。

- ④搬出時の運送業者はヤマト運輸を予定しています。集荷場所は現段階では未定です。展示会最終日に展示受付でご確認ください。

【荷物の送付先】 大阪国際会議場 3F イベントホール 展示会受付 気付
〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番51号
TEL：(06)4803-5555(代)
*会社名・担当者名・TEL（当日連絡のつくご連絡先をご記入ください）。

12. 駐車場及び搬入出車輛の注意事項

- 1) 当会場は搬入出経路及び車輛の留置き台数が限られています。混雑緩和を図り、円滑な作業を行うため時間指定制による時差搬入出とさせていただきますので事情ご理解頂きご協力をお願い致します。
- 2) 時間指定による時差搬入出となりますので事前の申請が必要です。申告用紙により搬入出車輛を11月4日(金)までにe-mailにて申請してください。申請に基づき指定の搬入出時間指定の「車輛証」をお送りします。当日は警備係員が誘導いたしますのでフロントガラスに提示のうえ指定時間厳守で会場搬入口から指示に従って展示ホール荷捌場へ進入してください。荷捌場は駐車場ではありませんので速やかに作業を行って移動してください。
- 3) 展示会場は感染防止対策のガイドラインに則り会場のレイアウトを作成しております。その為、各社で利用されるストックスペースで十分な広さを確保することができません。各社最大5個までと制限させていただきます。ご利用の際は「ストックスペース利用申請書」を事前に展示事務局に申請してください。製品、モニター、梱包資材等出展各社でお持ち帰りください。皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

13. 消防法関係の注意及び禁止事項

消防法関係の規則、手続きが厳格です。

下記事項等に違反した場合には施工の変更、取り壊し、危険物の撤去を命ぜられますのでご注意ください。ご不明な点は事務局までご相談ください。

- ①防災表示：展示用合板、繊維、カーペット、カーテン、テーブルクロス等は全て防災処理済で、防災ラベルが貼付けされたもの以外の使用は禁止です。（ラベル防災番号の届け出が必要です。）
- ②天井構造：天井張り、屋根付展示物及び屋根付装飾物の設置は禁止されています。造作上の天井取り付けは禁止です。天井を暗幕またはメッシュで全部または部分的に覆うような構造を検討される場合は事前に事務局にご相談ください。

会場によって消火器・検出器の設置等条件がありますので天井構造は避けてください。
③禁止：展示会場で喫煙や裸火の使用、高圧ガス、その他の危険物(油類・プロパンガス等)を持ち込むことは規定により禁止です。

14. 出展物の管理と免責

会期中の保全・管理に最善の注意を払いますが、出展物の保全に関しては、出展社自身で行ってください。また、盗難・紛失等を含めたあらゆる原因から生じる損失又は損害について、運営事務局はその責任を負いませんので予めご了承ください。

15. 損害賠償

出展社は、自己またはその代理人の不注意などによって生じた会場設備、または展示会場の建造物、人身などに対する一切の損害賠償について責任を負うこととなりますのでご注意ください。

16. 飲食物の提供について

新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、展示ブース内で接客・商談の際の飲料等のご提供はご遠慮ください。来場者並びに出展者の安全確保のため、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

17. 展示会入場証について

- 1) 新型コロナウイルス感染防止対策として入場者数の制限を行います。出展各社には社名のみ印刷をした入場証(ネームカード)を配布いたします。配布枚数は小間サイズによって変わりますので 19 項「新型コロナウイルス感染症対策及び展示会場活動について」6)をご参照ください。
- 2) 当協会展示規定第 10 条(出展者の義務)の規定を確認厳守してください。
特に入場証の着用は厳正に行ってください。着用のない場合には、入場をお断わり、もしくは退場して頂きますのでご協力ください。
ネームカードケース・ストラップはご使用分を各自ご持参ください。
新規のネームカードケースが必要な場合には有料(200 円/枚)とさせていただきます。
- 3) 入場証は搬入日の午後から配布いたします。3F の展示受付にお越しください。

18. 学会場への入場

協会が発行する展示担当者用入場証では学会講演会場に入場する事は出来ません。
学会講演聴講を目的として学会場に入場する場合には学会登録が必要です。

19. 新型コロナウイルス感染症対策及び展示会場活動について

新型コロナウイルス感染症対策として、出展者及び来場者の安全を守るために遵守事項を記載致します。

学会参加者（ブース説明員、学会登録者）の入場可能な条件については社会環境の状況を注視して決定いたしますので実施要項ではなく「新型コロナ感染防止対策マニュアル」に掲載いたしますので、参加される方はご確認、ご理解をお願いいたします。

- 1) 大阪国際会議場に搬入日、展示会開催日に入館される際、全ての出展者、施工会社、搬入業者を搬入口又は会議場入口で検温いたします。
37.4度以下の場合、検温モニターから検温済みシールがプリントされます。
誰が見てもわかる位置に検温済みシールを貼付して作業を行ってください。
37.5度以上の方は入館できません。
新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をダウンロードし、登録してください。
「大阪コロナ追跡システム」のQRコードを1階エントランス等に複数箇所掲示いたします。来場・参加者全員が登録するよう周知をお願いいたします。
- 2) ブース説明員は協会指定の「健康状態申告書」（参加日毎・個人別）を学会場入口で提出してください。「健康状態申告書」をお忘れになりますと入館できない場合がありますのでご注意ください。感染防止にご理解、ご協力をお願いいたします。
- 3) ブース説明員はマスクの着用を義務付けます。（不織布マスクを着用ください）機器の操作説明時、場合によっては手袋も併用してください。製品説明において、参加者も接触する可能性がある場合は、使用前後に製品を消毒する等のご対応をお願いいたします。手指消毒を徹底してください。
サンプル、ギミックの配布は禁止、販促資材も手渡しは禁止致します。スペースを設けて参加者各自が持ちかえる事ができるように工夫してください。
- 4) 出展者同士の通路での不必要な会話、来場者へ大声での呼び込みや強引な誘導はしないでください。ブース内での商品説明、商談等行う際は、社会的距離をとるなど三密を避ける対応をしてください。距離が取れない場合は、フェイスシールド着用等を検討してください。商談スペースを設けるブースは飛沫防止パーテーションの設置をお願いします。また、許可なく他社ブースへの侵入、パンフレットの取得、写真撮影を行わないでください。
- 5) 展示責任者は感染が疑われるスタッフが発生した時は、該当者を速やかに隔離して医療機関及び保健所に連絡して指示を受けて行動してください。その後に学会、展示事務局へ速やかに詳細報告を行うようにしてください。

◎下記に該当する方や症状の方の学会、展示会への来場は固くお断りいたします。

- ・新型コロナの症状の無い方でも過去6日以内に感染した方、濃厚接触者の認定を5日以内に受けた方及び日本が水際強化措置に係る指定国・地域への滞在歴があり、

検査結果で陰性を証明(確認)されない方

- ・発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱がある方
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等
- 各社で責任を持って説明員及び関係者の管理をお願いいたします。

- * 施工会社、搬入・搬出業者の健康状態(体温含む)の事前確認をして参加者名簿を作成し、学会終了 2 週間後まで保管してください。学会の要請があった場合は名簿を提出して頂くケースもございます。(搬入、搬出の作業が全て同一者で実施された場合は1つの名簿の保管で結構です。)

6) ブース説明員の人数制限

感染防止対策の一環として展示会場に入場できる人数が制限されている為、展示会場入場証(出展社)の発行枚数の制限を致します。

入場証の追加発行は致しませんので予めご了承ください。

学会登録証を付けてブースでの製品説明はご遠慮ください。ブースアテンドの人数制限を行っていますので展示会場入場証を付けた方だけでお願いします。

製品説明員の交代の際、入場証の受渡しは展示会場内ではできません。(感染防止の為、入場証の無い方は展示会場内に入れません)

◎入場証配布枚数

1 小間・・・4 枚 2 小間・・・5 枚 3 小間・・・6 枚 4 小間・・・7 枚
8 小間・・・12 枚 10 小間・・・14 枚 16 小間・・・20 枚

* 出展しない正会員、賛助会員、非会員は 4 枚を上限とさせていただきます。

* 学会終了後 2 週間以内に学会、展示に関わった方で新型コロナウイルス陽性の症状が確認された場合は協会事務局へ報告してください。協会から学会、学会長及び運営事務局へ報告させていただきます。

提出及び申込期限一覧

各種申請書類

① 薬機法未承認品目出展申請書類

提出先：日本眼科医療機器協会 展示事務局 宛
〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-5 九段ビル 9F

提出期限：11月14日(月)

② 展示申告用紙

提出先：株式会社アコーストコーポレーション 赤堀 良浩 様 宛
〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6-1 神戸商工会議所会館 9F
TEL：078-304-5937 FAX：078-304-5938
e-mail：akahori@accost.co.jp

提出期限：11月4日(金)

③ 図面

提出先：日本眼科医療機器協会 展示事務局 宛
e-mail：tenji-op@joia.or.jp

提出先：株式会社アコーストコーポレーション 赤堀 良浩 様 宛
〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6-1 神戸商工会議所会館 9F
TEL：078-304-5937 FAX：078-304-5938
e-mail：akahori@accost.co.jp

提出期限：11月11日(金)

④ ストックスペース利用申請書

提出先：日本眼科医療機器協会 展示事務局 宛
e-mail：tenji-op@joia.or.jp

提出期限：11月25日(金)

◆お問い合わせ先◆

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

事務局担当：角倉/佐々木

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-5

九段ビル 9 階

TEL:03-5276-9841

FAX:03-5276-9842

URL <http://www.joia.or.jp>